

No.	意見等	市の考え
1	<p><備蓄物資について></p> <p>○指定緊急避難場所にトイレや備蓄物資を配備してほしい。</p> <p>○指定避難所に配備されている備蓄物資の数量が少ない。</p> <p>○町内会の災害機材・備蓄品などの保管場所の提供など行政の力を借りたい。</p> <p>○指定避難所における暖房器具の増強や、避難スペースを体育館としている学校において、教室の開放を望む。</p>	<p>○指定緊急避難場所は、命を守ることを優先に、最も早く避難できる緊急的な避難場所として、高台にある空き地や神社、地域の町内会館などを指定していますが、いずれも備蓄スペースの確保が難しい状況であることから、現時点ではトイレや備蓄物資の備えは考えておりません。</p> <p>【令和 6 年 3 月 26 日 能登半島地震に伴う沿岸部町内会との意見交換会において説明】</p> <p>【令和 7 年 9 月定例会 江口修一議員の一般質問に対する市長答弁】</p> <p>○市では、想定避難者数（防災アセスメント調査を基に人口のおおむね 10%と想定）に応じて、食料や物資を備蓄しています。指定避難所の保管スペースの都合で十分な数量を配備できない場合は、備蓄倉庫に集中備蓄しています。なお、状況に応じて、災害時応援協定に基づく民間事業者等の支援のほか、国や県の支援を受けて不足する数量を確保します。</p> <p>【令和 6 年 3 月定例会 橋本洋一議員の一般質問に対する市長答弁】</p> <p>【令和 7 年 9 月定例会 江口修一議員の一般質問に対する市長答弁】</p> <p>○町内会管理の物品等であることから、町内会館内や、町内会所有地に倉庫を設置するなど、町内会での保管をお願いしています。</p> <p>○指定避難所には、ストーブや毛布などの寒さ対策のための物資を配備していますが、これらが不足する場合は、集中備蓄している備蓄倉庫から物資を搬入するほか、災害時応援協定に基づく民間事業者等の支援や国・県の支援を受ける体制を整えています。また、避難スペースを体育館としている学校においては、施設管理者と協議のうえ、必要に応じて特別教室や保健室を利用することとしています。</p> <p>【令和 7 年 9 月定例会 江口修一議員の一般質問に対する市長答弁】</p> <p>【令和 7 年 9 月定例会 高山ゆう子議員の一般質問に対する市長答弁】</p>

No.	意見等	市の考え方
	<p>○行政からは、平常時より各家庭に対して自助対策の啓蒙活動をお願いしたい。</p>	<p>○市が作成し、全戸配布している「津波ハザードマップ」や「防災ガイドブック・避難所マップ」のほか、広報上越、市ホームページなどで、自助の観点から各自で3日間は自力で生活できるよう、非常持出品や備蓄品の用意を市民の皆さんに周知しています。</p> <p>【広報上越 令和6年2月号、3月号、4月号、8月号、9月号、令和7年2月号、11月号で周知】</p>
2	<p><避難施設・避難行動について></p> <p>○町内にある空きビルを避難施設に使用できないか。</p> <p>○津波避難タワーの整備が必要と考えている。</p>	<p>○現在、直江津港湾合同庁舎など市内4か所の施設を津波避難ビルに指定しています。これらに加え、新たな施設の指定を検討しましたが、平成23年の東日本大震災を受け、同年12月に「津波防災地域づくりに関する法律」及び関連指針等により、構造上の基準が厳しくなったため、現時点では新たな施設を指定することは難しい状況にあります。</p> <p>【令和6年3月定例会 上野公悦議員の一般質問に対する市長答弁】</p> <p>【令和7年9月定例会 江口修一議員の一般質問に対する市長答弁】</p> <p>○津波避難タワーの必要性については、平成29年11月に県が公表した津波浸水想定を受けて、新潟大学災害・復興科学研究所の卜部（うらべ）教授などにご協力いただき、「津波対策の方向性の検討に係る調査研究」を実施しました。その中で、「上越・糸魚川沖のF41断層の活動は低頻度であり、津波避難タワーの早急な整備による効果は限定的」との提言があったことから、現時点で津波避難タワーの整備を行う考えは持ち合わせておりません。</p> <p>【令和6年3月定例会 上野公悦議員の一般質問に対する市長答弁】</p> <p>【令和7年9月定例会 江口修一議員の一般質問に対する市長答弁】</p>

No.	意見等	市の考え方
	<p>○直江津駅南地区に指定避難所がないので、早く提示してほしい。</p> <p>○津波による車での避難にあたり、渋滞緩和のため、町内ごとの避難場所を決めてほしい。</p> <p>○地震発生から津波が到達するまでの間で、避難行動要支援者が避難することはできない。</p>	<p>○直江津駅南地区は、新潟労災病院を「指定緊急避難場所」としていますが、他に避難所となるべき建物がない状況であり、公共施設のほかに、協定締結による民間施設の指定も含め、対象や地域を広げながら検討を進めています。</p> <p>【令和6年3月26日 能登半島地震に伴う沿岸部町内会との意見交換会において説明】</p> <p>○津波警報等の発表時における車での避難先については、意見交換会において商業施設や事業所の駐車場を候補地としてお示しするとともに、地域別避難行動計画に反映しました。なお、令和6年度の市総合防災訓練において実際に車による避難を通して避難経路等を確認し、実効性を高めました。</p> <p>【令和6年3月～6月 能登半島地震に伴う沿岸部町内会との意見交換会において説明】</p> <p>【令和6年度市総合防災訓練の住民避難で実施】</p> <p>○平成29年11月に県が公表した津波浸水想定を受けて、新潟大学災害・復興科学研究所の卜部（うらべ）教授などにご協力いただき、「津波対策の方向性の検討に係る調査研究」を実施しました。その中で、時間的猶予がない場合には付近にあるRC構造の高床式住宅などの頑丈な建物への避難を行えるよう、普段から建物所有者との合意形成を図る必要があることが示されていることから、令和6年度の沿岸部町内会とのワークショップにおいて町内会が策定している「地域別避難行動計画」を修正しました。</p> <p>○さらに、今後「地域別避難行動計画」に反映を検討する町内会においては、ご相談いただくとともに、市も一緒になって策定支援をしてまいります。</p> <p>【津波ハザードマップで周知】</p> <p>【市津波避難計画（地域別避難行動計画）に反映】</p> <p>【令和6年度市総合防災訓練の住民避難で実施】</p> <p>【令和7年9月定例会 江口修一議員の一般質問に対する市長答弁】</p>

No.	意見等	市の考え方
3	<p><避難所の開設・運営について></p> <p>○避難所初動対応職員は、毎年度交代するので、万一の際に避難所を開設・運営できるか不安である。</p> <p>○避難所に遠隔で開く鍵ボックスを設置してほしい。</p> <p>○ペット連れ避難者の受入体制を整備する必要があると思う。</p>	<p>○災害が発生した場合、避難所初動対応職員が指定避難所に参集することになっていますが、状況によっては参集できない場合もあることから、自主防災組織や施設管理者が避難所の開設・運営を行うこととしています。このため、毎年度当初に避難所初動対応職員、施設管理者、地域の皆さんで行う「避難所事前打合せ」の際に、避難所の開設方法や備蓄物資の保管場所などの情報を関係者同士で共有するとともに、避難所初動対応職員が避難所に参集できない場合も想定し、自主防災組織の皆さんからも初動対応を担っていただけるよう備えています。</p> <p>【令和6年3月26日 能登半島地震に伴う沿岸部町内会との意見交換会において説明】</p> <p>【避難所開設・運営マニュアル（避難所対応編）令和6年4月1日改訂】</p> <p>○現時点では、避難所に遠隔で開く鍵ボックスを設置する考えは持ち合わせておりません。これまでも自主防災組織への鍵の貸与は行っておりましたが、能登半島地震を受けて、指定避難所の鍵を必要とする町内会へは、施設管理者の了承を得た上で、鍵を複製し貸与するなど取組を強化しました。</p> <p>【令和6年3月26日 能登半島地震に伴う沿岸部町内会との意見交換会において説明】</p> <p>【令和6年度市総合防災訓練の住民避難で実施】</p> <p>○令和5年度から、避難所初動対応職員、施設管理者、自主防災組織の3者が毎年度当初に行う「避難所事前打合せ」において、「ペット専用スペース」を確認し、指定避難所においてペット同行避難ができるよう備えています。</p> <p>【避難所開設・運営マニュアル（事前準備編）、避難所開設・運営マニュアル（資料編）令和5年4月1日改訂】</p> <p>【令和7年度市総合防災訓練で指定避難所にペット同行避難者用のケージなどを設置】</p>

No.	意見等	市の考え方
4	<p><避難訓練等について></p> <p>○日頃からハザードマップを確認したり、避難訓練に参加したりするなど、災害時に自分がどう行動すべきか学習することが大事であると考える。</p> <p>○実際には難しいと考えるが、災害への備えとして、夜間や冬期などに避難訓練が実施できれば良い。</p>	<p>○災害の発生リスクや避難場所、避難経路等を「津波ハザードマップ」や「防災ガイドブック・避難所マップ」で確認することが重要であると考えています。市では、様々な機会を捉えて、災害に対する備えの重要性を周知しています。</p> <p>【広報上越 令和6年2月号、3月号、4月号、8月号、9月号、令和7年2月号、11月号で周知】</p> <p>○災害はいつ起こるか分からぬため、様々な条件下で訓練をすることは大切であります。しかしながら、暗くて足元がよく見えない、積雪により足元が悪いことが原因で転倒するなどの危険性が高まることから、夜間や冬期に避難訓練を実施することは慎重な判断が必要と考えます。</p> <p>○通常の避難訓練などの際に夜間・冬期などにどのような対応が必要か参加者で話し合うことも大切であると考えています。</p> <p>【上越市自主防災組織訓練マニュアルで周知】</p>